

平成 29 年度 第 2 回（相談支援）分科会報告書

1. 開催日時：平成 29 年 10 月 13 日（金） 13：00～17：00
2. 開催場所：八女市役所立花支所 201 会議室、市民センターイベントホール
3. 参加者（所属のみ）

相談支援センターほっぷ、ゆうゆう、蓮の実団地よろず屋、相談事業所ねんりん、悠、ココkara、八女市地域包括、広川町、八女市、リーベル
障害福祉サービス提供事業所

4. 実施内容

<第 2 回分科会及び合同研修会の目的>

- ・ 障害福祉サービス提供事業所へ、相談支援専門員に対するアンケートを事前にとり、回答いただいた内容を基に、相談支援事業所、相談支援専門員として取り組む姿勢や課題について再認識し、学ぶ機会を持つ。
- ・ サービス管理責任者との合同研修会を行い、それぞれの役割の確認、連携することの意義について考え、学ぶ。



○講義：『相談支援専門員とは』 13：00～13：50

○講師：糸島市障がい者相談支援センター木の実 施設長 三善史博氏

- ・ サービス等利用計画を作成することで適切かつ最善のサービス選択の手伝いをする人
⇒ 必要なサービス選択をすることが大切。

（使えるサービスを教えるということではない）

- ・ 本人の意思決定を支援する観点を大切にしながら、地域全体のサービス充実ならびに本人の支援を行うチーム作りも行う。
- ・ 本人中心であること。他罰思考は止めて自罰思考に切り替える。できることできないことを明確に伝える（何でもできるスーパーマンではない）、連携することで「何を」するのか明確にする等、良い関係作りが大切。
- ・ サービス事業所の詳細情報の提供：地域にあるサービス事業所の理念、考え方、職員の状況、実績、サービス提供内容、得意分野、利用者の現状等、客観的に同じフォームで用意しておき、情報の提供を行う。（中立公平）

○合同研修会 14：00～17：00

サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者参加

- ・ サービス管理責任者は事業所内で重要な役割にあり、個別支援計画はスタッフへの支援支持者でもある。
サービス管理責任者が果たす役割は、まさに施設の「顔」。
- ・ 求められる技能・・・

サービス管理責任者：サービスのマネジメント力、支援方法の確固たる理論、職員をまとめ上げる力、サービス実行力



相談支援専門員 : 利用者の想いを具体化、地域のサービス力を客観的に把握、
他職域のチームを作る力、意思決定支援力

- ・サービス管理責任者と相談支援専門員は役割が違う。利用者の視点に立てば、どちらも重要なポジション。同じ方をそれぞれの役割のプロとして支える「チーム」の一員同士。